

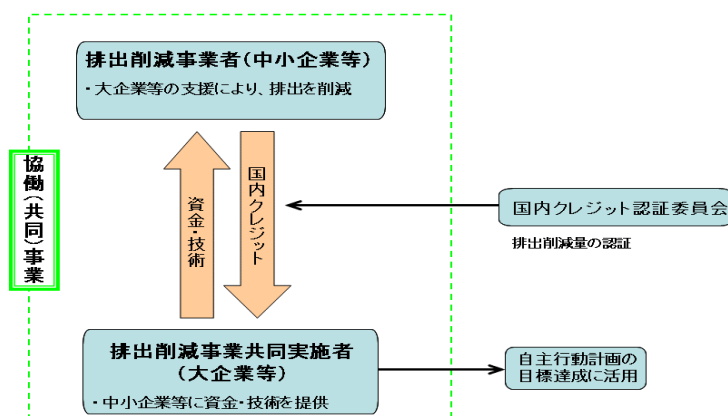
国内クレジット制度 募集要項

国内クレジット制度における排出削減事業、排出削減方法論、審査機関・審査員を募集いたします。本制度の概要、申請手続き、その他留意していただきたい点は以下のとおりです。

1. 「国内クレジット制度」の概要について

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）において規定されている、大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等が行った二酸化炭素の排出抑制のための取組による排出削減量を国内クレジット認証委員会が認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する制度。

政府は国内クレジット制度を円滑に運営するため、国内クレジット認証委員会を置き、その事務局については、経済産業省、環境省及び農林水産省が共同で運営いたします。



2. 申請手続きについて

以下のとおり、排出削減事業、排出削減方法論、審査機関・審査員について募集いたします。

(1) 排出削減事業の募集について

大企業等（自主行動計画参加企業）との協働（共同）事業として実施される、中小企業等（自主行動計画参加企業以外の者）による排出削減事業を募集いたします。

●申請方法について

①必要書類

- ・別添の様式に従い、以下の書類を提出ください。
 - 排出削減事業承認申請書（別添 申請様式参照）
 - 排出削減事業計画（別添 申請様式参照）

②提出期間

- ・募集開始以降、随時申請可能です。

③提出方法及び提出先

- ・ 上記書類について、正本1部・副本1部を提出して下さい。
- ・ 上記書類のデータを保存した媒体（CD・DVD等）について、1部提出して下さい。媒体には提出事業者名を記載して下さい。
- ・ 3. の提出先に対し、①の必要書類（電子媒体を含む）を提出してください。提出物は封書に入れ、宛名面に「国内クレジット制度排出削減事業承認申請書類」と赤字で明記してください。

また、必要に応じて電話等にて別途ヒアリングを実施させていただく場合があります。その場合、追加書類の提出をお願いすることもあり得ますので、御了承ください。

（2）排出削減方法論の募集について

排出削減事業承認申請の際に必要な事業計画書の基となる、技術毎のひな形として、排出削減方法論を募集いたします。

●申請方法について

①必要書類

- ・ 別添の様式に従い、以下の書類を提出ください。
 - 排出削減方法論承認申請書（別添 申請様式参照）

②提出期間

- ・ 募集開始以降、随時申請可能です。

③提出方法及び提出先

- ・ 上記書類について、正本1部・副本1部を提出して下さい。
- ・ 上記書類のデータを保存した媒体（CD・DVD等）について、1部提出して下さい。媒体には提出事業者名を記載して下さい。
- ・ 3. の提出先に対し、①の必要書類（電子媒体を含む）を提出してください。提出物は封書に入れ、宛名面に「国内クレジット制度排出削減方法論申請書類」と赤字で明記してください。

（3）審査機関・審査員の募集について

排出削減事業の審査を行う審査機関・審査員を募集いたします。

●申請方法について

①必要書類

- ・別添の様式に従い、以下の書類を提出ください。
 - 審査機関・審査員登録申請書（別添 申請様式参照）

②提出期間

- ・募集開始以降、随時申請可能です。

③提出方法及び提出先

- ・上記書類について、正本1部・副本1部を提出して下さい。
- ・上記書類のデータを保存した媒体（CD・DVD等）について、1部提出して下さい。媒体には提出事業者名を記載して下さい。
- ・3. の提出先に対し、①の必要書類（電子媒体を含む）を提出してください。提出物は封書に入れ、宛名面に「国内クレジット制度審査機関・審査員登録申請書類」と赤字で明記してください。

※国内クレジット認証のための手続きの詳細に関しましては、「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則」をご参照下さい。

3. 提出先について

経済産業省産業技術環境局環境経済手法担当参事官付

住 所：東京都千代田区霞が関1-3-1

電 話：03-3501-1511（内線3521～3）

E-mail：j-cdm@meti.go.jp

以上